

(新) 集中改革プラン・(H26) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H26影響額 決算ベース ①	H26計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源										
①歳入の確保										10,208	11,234	▲ 1,026	
0209	広報発行事業	12,669	10,389	広報課	ホームページのバナー広告の枠を増やす。 広告掲載業務の外部委託を検討する。	H24	720	720	720				ホームページバナー広告 5枠→8枠 1200→1920千円 (+720千円) 240千円×3枠=720千円
				広報課	ホームページのバナー広告の枠を増やす。	H24	280	420	320	320	720	▲ 400	280→600千円 (+320千円) A社20千円×12ヶ月=240千円(1枠) B社20千円×12ヶ月=240千円(1枠) C社20千円×6ヶ月=120千円
0309	国民健康保険特別会計繰出金	313,727	170,667	保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩す。	H24	2,400						(H22末) 基金現在高 2,400千円
				保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩す。	H24	2,400	0	0	0	0	0	国民健康保険出産費資金貸付基金繰入金：2,400千円
0483	環境センター管理運営経費	270,338	270,338	環境センター	環境センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	70	70	70				屋外広告料：70千円
				環境センター	環境センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	0	0	0	0	70	▲ 70	
1004	学習支援センター管理運営事業	6,633	6,633	生涯学習課	学習支援センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	50	50	50				屋外広告料：50千円
				生涯学習課	学習支援センター外壁に屋外広告を設置する。	H24	0	0	0	0	50	▲ 50	
1693	博物館管理運営経費	24,344	21,656	歴史民俗博物館	展示室等の貸館を実施する。	H24	394	394	394				第1展示室：14,600円 第2展示室：7,300円 屋外展示場：1時間につき700円 旧中島家住宅：1時間につき700円 かまど：3,000円
				歴史民俗博物館	展示室等の貸館を実施する。	H24	72	23	15	15	394	▲ 379	第1展示室：実績なし 第2展示室：実績なし 屋外展示場：700円×5時間=3,500円 旧中島家住宅：700円×5時間=3,500円 1,400円(市外居住者)×1時間=1,400円 かまど：3,000円×2回=6,000円
	一般財源			税務課	固定資産税(償却資産)の実地調査を抽出調査から全数調査に切り替え、固定資産税の増収を図る。	H24	4,000	10,000	10,000				
				税務課	固定資産税(償却資産)の実地調査を抽出調査から全数調査に切り替え、固定資産税の増収を図る。	H24	12,177	20,655	9,873	9,873	10,000	▲ 127	調査実績(現年度、過年度分含む)

(新) 集中改革プラン・(H26) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H26影響額 決算ベース ①	H26計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源										
	一般財源			社会福祉課	福祉資金貸付基金を取り崩す。	H24	3,000						(H22末) 基金現在高 3,000千円
				社会福祉課	福祉資金貸付基金を取り崩す。	H24	3,000	0	0	0	0	0	福祉資金貸付基金繰入金：3,000千円 (H24)
	一般財源			スポーツ・文化振興課	プール建設基金を取り崩す。	H24	71,685						(H22末) 基金現在高 71,685千円
				スポーツ・文化振興課	プール建設基金を取り崩す。	H24	72,685	0	0	0	0	0	プール建設基金繰入金：72,685千円 (H24)
	(水道事業)			上下水道課	上水道メーター設置基準の緩和等により、水道料金等の増収を図る。	H25		(1,180)	(1,316)				資材置き場・畑等の(建築許可を得られない)土地であっても、給水を認める。
				上下水道課	上水道メーター設置基準の緩和等により、水道料金等の増収を図る。	H25		(623)	(527)	(527)	(1,316)	(▲789)	Φ13*5 345,600円 Φ20*1 172,800円 水道料金 8,316円 合計 526,716円
	(水道事業)			上下水道課	水道事業における広告収入の確保を図る。	H25		(120)	(120)				水道事業の公用車に広告を掲載する。 (1台あたり月2,000円)
				上下水道課	水道事業における広告収入の確保を図る。	H25		(0)	(0)	(0)	(120)	(▲120)	
②遊休財産の売却										0	0	0	
	一般財源			幼児課	旧大橋保育園用地を売却する。	H24	76,571						2,563㎡
				幼児課	旧大橋保育園用地を売却する。	H24	66,900	0	0	0	0	0	用地売却代0→66,900千円(売却57,900千円+解体工事費9,000千円)
③受益者負担の適正化										79,648	75,779	3,869	
0410	予防接種事業	238,965	169,062	健康増進課	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除を一部見直す。	H24	28	28	28				住民税所得割非課税世帯自己負担金 無料→2,000円
				健康増進課	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金免除を一部見直す。	H24	20	20	20	20	28	▲8	免除対象から除外される人(住民税所得割非課税世帯の人)の平成22年度からの実績平均10人→2,000円×10人=20,000円

(新) 集中改革プラン・(H26) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H26影響額 決算ベース ①	H26計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源										
0419	健康増進事業	59,624	48,653	健康増進課	各種健康診査事業について、効率性・効果性、負担の公平性、他市比較から、健康診査の自己負担金等を見直す。	H24	269	269	269				プレ特定健診の自己負担金を見直す。 (1,500円→2,500円) 胃がん検診の対象年齢を35歳から40歳に引き上げる。 自己負担金免除を一部見直す。 肝炎ウイルス検診の65歳以上69歳以下の自己負担金免除を廃止する。
				健康増進課	各種健康診査事業について、効率性・効果性、負担の公平性、他市比較から、健康診査の自己負担金等を見直す。	H24	213	91	91	91	269	▲ 178	プレ特定健診：253→228千円 (91人：-25千円 うち制度変更分+91千円) 胃がん検診：388→227千円 (252人：-161千円 うち制度変更分0千円) 肝炎ウイルス検診：103→98千円 (98人：-5千円 うち制度変更分0千円)
0471	一般廃棄物中間処理施設管理運営事業	216,940	120,140	環境センター	事業系廃棄物搬入処理手数料を見直す。	H24.10	10,000	20,000	20,000				増加する事業系ごみについて、自己処理責任から応分の負担を求める。 可燃・その他プラスチック： 17円/kg → 21円/kg 破碎・乾電池： 17円/kg → 21円/kg ペットボトル： 17円/kg → 10円/kg
				環境センター	事業系廃棄物搬入処理手数料を見直す。	H24.10	9,275	18,550	20,413	20,413	20,000	413	搬入処理手数料86,770→110,032千円 (+23,262千円 うち影響額：20,413千円)
1079 (1089)	職員給与費 (幼稚園管理運営経費)	39,367	38,645	幼児課	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、新入園児から幼稚園保育料を値上げする。	H25		18,362	34,952				3歳児： 月7,200円 (年86,400円) →月10,000円 (120,000円) 4・5歳児： 月6,500円 (年78,000円) →月9,000円 (108,000円)
				幼児課	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、新入園児から幼稚園保育料を値上げする。	H25		16,925	29,345	29,345	34,952	▲ 5,607	3歳児：439.6人×(10,000円/月-7,200円/月)×12ヵ月=14,770,560円…① 4歳児：477.8人×(9,000円/月-6,500円/月)×12ヵ月=14,334,000円…② 5歳児(新規・途中入所)：8人×(9,000円/月-6,500円/月)×12ヵ月=240,000円…③ ①+②+③=29,345千円 【参考】 H26 3歳児…439.6人、4歳児…477.8人、5歳児…505.75人 計画額積算 3歳児…534人、4・5歳児…1,110人

(新) 集中改革プラン・(H26) 決算ベース改革効果額

(1) 歳入				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H26影響額 決算ベース ①	H26計画額 ②	差額 ①-②	備考 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源										
1094	預かり保育事業	400	0	幼児課	幼稚園一時預かり保育料を値上げする。	H25		530	530				200円/日→250円/日
				幼児課	幼稚園一時預かり保育料を値上げする。	H25		651	594	594	530	64	年間延べ利用者数 (H26) 11,881人×(250円-200円)= 594,050円 【参考】 当初積算 10,600人×(250円-200円) =530,000円
3330 (3341)	職員給与費 (保育所管理運営経費)	151,829	137,960	幼児課	国の基準および近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げする。	H25		20,000	20,000				抜本的な制度見直しがされている「子ども・子育て新システム」の動向により、変更する場合あり。
				幼児課	国の基準および近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げする。	H25		30,024	29,185	29,185	20,000	9,185	(年間延べ利用者数:16,714人-全額免除:531人-半額減免3,181人/2)×保育料平均増額分:2,000円=29,185,000円
	水道事業			上下水道課	水道料金を値上げする。	H25		(75,000)	(150,000)				平成25年10月分より、平均7.5%の値上げ実施。
				上下水道課	水道料金を値上げする。	H25		(40,193)	(69,814)	(69,814)	(150,000)	(▲80,186)	平成25年10月分より、平均7.5%の値上げ実施。 H24 1,071,829千円 H25 1,101,226千円 H26 1,151,106千円 7.5%値上げ増収 69,814千円 有収水量減による減収 ▲16,960千円 消費税率改正による増収 26,423千円 差引(増収額) 79,277千円
【歳入】効果額計							169,187	70,423	87,013	89,856	87,013	2,843	※水道事業会計分は除く。
							167,022	87,359	89,856				